

会議録

会議の名称	西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会・第4回会議
開催日時	平成23年8月11日（月曜日）午後2時35分から午後3時45分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎 保健福祉総合センター6階 講座室2
出席者	委員：市川座長、須加副座長、饗場委員、新井委員、五十里委員、海老澤委員、小山委員、齊藤委員、高岡委員、高橋委員、中村委員、新野委員、山西委員、吉岡委員 事務局：福祉部長、高齢者支援課長、介護保険担当課長以下7名
議題	(1) 第3回会議録の確認について (2) 次回の会議の質問に関する回答について (3) 次期計画策定に向けた課題と方向性について (4) 次期計画ビジョン・構成の検討について
会議資料の名称	配布資料： 高齢者保健福祉検討委員会第3回会議録 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第5期） 課題と方向性の検討 西東京市高齢者保健福祉計画ビジョンと基本方針（案） 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第5期）計画構成（案） 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第5期）策定検討の枠組み（8月） 参考資料： 西東京市高齢者保健福祉計画施策事業一覧
記録方法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録
会議内容	

1. 開会

2. 議題

(1) 第3回会議録の確認について

○座長：

会議録の確認をさせていただきたい。訂正はあるか。

○委員：

会議録の訂正ではなく、前回の発言の続報である。3ページ中段の下のほうで認知症サポーターについての意見を述べたが、NPO法人年輪の安岡氏から認知症サポーター養成研修を小学校で実施したという話を聞いた。このような小中高生向けの活動も今後他でも実施してもらいたいと考えている。

○委員：

家族介護慰労金について前回質問して、4件利用されているということだったが、具体的にどのような利用をされているのか。私個人の意見としては、もう廃止を検討されて、介護保険を利用してもらったらどうか、と考えている。

○事務局：

家族だけで介護をしたいというこだわりがある方が大半だと聞いている。家族介護慰労金を申請される際に、何か困っていることはないか、家族だけで大変ではないか、と確認しているが、今のところ家族だけで大丈夫だ、という回答が返ってきている。

○委員：

要支援の認定が出ると、地域包括支援センターに情報が来るので、適切なサービスが提供できているかどうか1回は訪問している。しかし、例えば要介護4、5の方だと認定が出てから2年間は更新しなくてよいので、ケアマネジャーが訪問せず適切なサービスにつなぐことができていないケースがあるので、このようなケースの対応を考えないといけない。

○事務局：

3ページの下から9行目あたりは、分かりにくい部分があったので整理させていただいたが、今後委員の意見を反映させて再整理させていただく。

○座長：

では、他に訂正がないということで、会議録の承認は得られたものとする。

(2) 次回の会議の質問に関する回答について

○事務局：

(前回の会議の質問に対しての回答)

○座長：

では、次の議題に進む。

(3) 次期計画策定に向けた課題と方向性について

○事務局：

(資料2の説明)

○座長：

委員から配布された資料があるので、説明をお願いしたい。

○委員：

(地域福祉コーディネーターの役割、地域福祉コーディネーターの養成の必要性についての資料説明(「地域福祉に関する提言2011」より抜粋))。地域福祉コーディネーターには地域をつなぐという役割がある。事務局が言っている互助でしかできない役割を果たすには、地域福祉コーディネーターの配置や「ほっとネットステーション」の運営、「ほっとネット推進員」の募集などの事業等のしくみを活かしていくべきだと思う。地域福祉計画では4圏域に地域福祉コーディネーターが配置されているが、今後は8つの地域包括支援センターごとに配置し、各地域の関係機関がもっと連携して、このしくみが充実していくとよいと考えている。

○委員：

1点目としては、西東京市では、若年性認知症の方や、介護保険第2号被保険者で障がいがある方への支援が、まだ足りないと思う。2点目は、高齢者施策の中で外出支援サービスがあり、低所得者が対象になっているが、もっと広くいろいろな方の移動のニーズにかなうものに見直してほしいと思う。3点目は、高齢者虐待が年々増えていて、現在は緊急ショートステイで対応しているが、この制度は介護者が不在になった場合、日々の介護が大変になった場合の利用が本来の目的であるため、虐待の保護までは対応するのが難しい。今の制度以外に、支援のしくみが必要だと考える。4点目は、地域包括支援センターができた当初は、要支援の方のケアプランをこなすことだけで大変だったが、困難事例への対応やケアマネジャーへの支援、介護予防の支援をしていく等、業務は広がってきている。しかし、まだ細かな業務を進めていく余裕がないので、地域包括支援センターの役割をどういうふうに考えていくのか検討していただきたい。

○座長：

若年性認知症への対策については、東京都でも共通の課題となっている。また、移動サービスについては政策の優先度が高いと考える。買い物難民等、出かけるためのしくみは皆様からも意見を出していただいて検討していきたい。また、地域包括支援センターの業務については、地域包括支援センターの職員だけではまかないきれないと思うので、住民とどう接して、協力してネットワークをつくっていくか、現場の方からもアイデアを出していただきたい。

○委員：

資料2には書かれていないが、第5期計画の大きな課題は、高齢者の増加、ということなのではないか。また、いろいろと課題等があがっているが、選択と集中が必要なのではないか。

○事務局：

市の取り巻く状況について明らかにして、それを前提として挙げた課題と方向性をこのように示している。

○委員：

1点目は、受けるサービスが変わる際に、担当者が代わると情報共有がしきれないことがあるため、節目に地域包括支援センターがトータルで相談対応をしていただけるとよいと思う。2点目は、有料老人ホームは増加傾向にあるが、適切なサービス提供を促すように指導をお願いしたい。3点目は、外国人が増えているので外国人に対するサービスについてのPRや計画にどのように位置づけるか検討するとよい。

○事務局：

有料老人ホームについては、苦情が入った場合には市で対応し、警察等に連絡をしている。

○事務局：

外国人への対応については、個別相談事例としてケアマネジャーや地域包括支援センターから情報がきて、それぞれ対応をしているところである。

○委員：

有料老人ホームはこれから増えていくわけだから、市の指導はしっかりしてほしいし、指導の内容は市民にわかるようにPRをしてもらいたい。

○委員：

西東京市には各サービス種別に介護保険連絡協議会の分科会があり、施設の分科会もあるので、それに対して地域包括支援センターも積極的に関わっていきたいと思う。

○委員：

先般、有料老人ホームから地域とつながり、情報提供をしたいという連絡があった。その際、「ふれあいのまちづくり」とつながってやっていきたいということも伺った。市からの指導ではなく、市や市民、団体等と一緒に活動できるしくみをつくっていくことが大事なのではないか。

○座長：

有料老人ホームは第三者評価の対象であり、行政は一定の指導を行っている。行政は、火災が起きた「たまゆら」のような事例がないか地域の施設をチェックすることが特に重要である。地域包括支援センターの役割については、施設等に移ったときのケアプラン等は、1人ひとりを地域包括支援センターが把握し対応するのは難しいと思う。それよりも、施設等に移ったときに適切に対応できるようなケアマネジャーの資質向上のためのしくみが必要になってくると考える。

○委員：

資料「課題と方向性」の「医療と介護の連携」の中に、病院の活用についての内容を

入れていくとよいと思う。地域包括支援センターだけで困難事例の発見をするのは難しく、発見の入り口として病院の役割は非常に大きいと考えるが、個々の病院内の体制についてはわからない部分がある。また、医療ニーズのある方の緊急受け入れや対応、医療ニーズのある方を介護している家族の支援としてレスパイトケアが必要である。健康づくりと介護予防事業の展開では、在宅の診療所だけでなく入院機能を持っている病院の役割も重要になってくる。災害時の安全確保は、市内にある5病院がどのような役割を持つのか、考えていく必要がある。「医療との連携」は言葉ではよく出てくるが、今述べた課題の対応等、超えるべきハードルは高いと思う。西東京市は医療機関がバランスよく配置されていると思うので、どう働きかけていくか検討していくとよいと思う。

○委員：

表の整理の仕方について、課題よりも施策が整理されているように感じる。こういう問題があり、こうしていくべきだ、ということを考える必要があるのではないか。そして、問題の重要度をランク付けして、解決策を考えていく必要があると思う。また、日常的な金銭管理ができない高齢者への自立支援、例えば、買い物や銀行での対応等は、成年後見制度までいなくても、日常生活自立支援事業のようなものがあればよいと思う。

○座長：

これは次の議題に関わってくるので、その際に議論できればと思う。

(4) 次期計画ビジョン・構成の検討について

○事務局：

(資料3、4の説明)

○委員：

結構なことが書いてあってとてもよいと思うが、財政的な裏付けについてはここで議論はするのか。

○事務局：

事業費をたくさんかけるものを追加するというよりも、今あるものをどのように活用し、工夫していくのかということを重視して考えていきたい。

○座長：

介護保険料についての議論がこれから出てくる。毎月の保険料を大幅に上げられるのであれば、たくさんの事業ができる。しかし、一定の負担を考えて、どの事業を住民自身がやるのか、どの事業を協働でやるのかを検討し、落とし所を考えていく必要があるのではないか。そして、この委員会で方向性を出し、最終的には議会が決めることになる。この委員会では、西東京市としてどのような社会をつくるのか、住民と一緒に考えていく必要がある。保険料が大幅に高くなることは避けたいので、市民感覚を取り入れて決めていきたいと考える。

○副座長：

財源の問題としては介護保険料が大きな問題となると思うが、ここでは高齢者保健福祉計画についての検討の場であるので、地域の力を活かしながら、市の単独の事業や支え合いのしくみ等をどのようにつくっていくかが重要だと考える。またそれらの事業やしくみに対して、どのように投資し、投資の効果をどのように検証していくかについての指標をつくる必要があると考える。

(5) その他

○事務局：

(資料5の説明)。今回は、10月13日に、介護保険運営協議会のあとに開催させていただく。